

新市庁舎の整備について

～皆様のご意見をお寄せください～

横浜市では、新市庁舎の整備を検討しています。

今回、「新市庁舎整備基本計画」を策定し、おおむねの計画がまとまりましたので、横浜市公共事業評価制度に基づき、市民の皆様のご意見を募集します。

別添の事前評価調書（案）をご覧くださいのうえ、ご意見をお寄せください。

【募集期間】平成26年4月1日(火)から平成26年5月12日(月)まで

【応募方法】このチラシに付属のハガキほか（裏面をご覧ください）

◆横浜市公共事業評価の目的

公共事業評価は、横浜市が実施する公共事業に関し、事業着手前から完了後までの各段階において、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表することにより、公共事業における効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的に実施しています。

◆事前評価の流れ

- (1) 市は、事業の必要性、効果及び環境への配慮等の視点から、事前評価調書（案）を作成します。
- (2) 作成した事前評価調書（案）をホームページ等で公表し、市民の皆様からの意見を募集します。
あわせて、学識経験者で構成する横浜市公共事業評価委員会に意見を求めます。
- (3) 市は、市民の皆様からのご意見に対する見解と、委員会から出された意見具申に対する対応をまとめるとともに、事前評価調書を確定し、事前評価の結果として公表します。

ハガキ見本

ハガキ(切手不要)付のチラシは、右記、基本計画の閲覧場所のほか、行政サービスコーナー、図書館、地区センター、コミュニティハウス(横浜市地区センター条例施設)などで配布しています。

キ
リ
ト
リ
線

■あなたの情報をご記入ください。

以下の該当するところに **レ** をつけてください。

本市在住 本市在勤・在学 本市事務所・事業所所有

【氏名】 _____

【住所】 横浜市 _____ 区 _____

(市外にお住まいの方は、通勤・通学先等の住所をご記入ください。)

・個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例に従って適正に取り扱います。

意見募集の対象者

本市にお住まいの方
本市へ通勤・通学されている方
本市に事務所又は事業所をお持ちの方

新市庁舎整備基本計画の閲覧

新市庁舎整備基本計画は、ホームページや次の場所で閲覧できます。

web

総務局管理課ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/>

※横浜市ホームページのトップページ

「横浜市について」

⇒トピックス「新市庁舎整備について」
からもご覧いただけます。

閲覧場所

各区役所広報相談係

市民情報センター(市庁舎1階)

総務局管理課(市庁舎3階)

都市整備局都心再生課(市庁舎6階)

これまでの検討の経緯

- 昭和34年 9月 現庁舎しゅん工
平成元年 4月 市庁舎整備基金設置（横浜市市庁舎整備基金条例施行）
平成7年 1月 「横浜市市庁舎整備審議会」答申
⇒市庁舎整備の必要性、基本的理念と機能、規模及び形態
建設候補地（「港町（現庁舎）地区」「北仲通地区」「みなとみらい21高島地区」）
- 平成14年 7月 現庁舎市会棟耐震補強工事完了（約12.5億円）
平成19年 12月 「新市庁舎整備構想素案」を公表
⇒平成20年3月 北仲通南地区の土地1.35ha取得
（167.8億円、うち市庁舎整備基金135億円、残高1.2億円）
新市庁舎整備の候補地を「港町（現庁舎）地区」「北仲通南地区」とする
- 平成21年 4月 「新市庁舎整備を核とした事業手法検討委員会」から提言書を受理
現庁舎行政棟耐震補強工事完了（約50億円）
- 平成22年 3月 「関内・関外地区活性化推進計画」を策定
12月 「横浜市中期4か年計画」策定
- 平成23年 12月 政策・総務・財政委員会で検討開始
- 平成24年 6月 「新市庁舎に関する調査特別委員会」で「新市庁舎整備基本構想」策定に向けた議論開始
12月 「新市庁舎整備基本構想（案）」を公表し市民意見を募集
- 平成25年 3月 「新市庁舎整備基本構想」を策定 ⇒「北仲通南地区」を整備予定地とする
6月 「新市庁舎に関する調査特別委員会」で「新市庁舎整備基本計画」策定に向けた議論開始
- 平成26年 3月 「新市庁舎整備基本計画」を策定

事前評価調書（案）に対する ご意見をお寄せください

●意見募集期間●

平成26年4月1日（火）から
平成26年5月12日（月）まで

●応募方法●

次のいずれかの方法で提出してください。

- ① ハガキ **切手不要**
（右のハガキを切り取り、ご使用ください。）
- ② ホームページからの応募（電子申請サービス）
<http://www.city.yokohama.lg.jp/somu/org/kanri/newtyosya/>
- ③ 電子メール
so-chosyaplan@city.yokohama.jp
- ④ ファクシミリ／045-663-4670
- ⑤ 郵送又は持参
〒231-0017
横浜市中区港町1-1 横浜市庁舎3階
横浜市 総務局 管理課

- ・お寄せいただいたご意見及びご意見に対する市の見解をホームページ等で公表します。（氏名、住所等の個人情報は公表しません。）
- ・「電話でのご意見の受付」及び「ご意見への個別の回答」はいたしません。
- ・いただいた内容は、市民意見募集の目的以外に使用いたしません。

事前評価調書（案）に対するご意見をご記入ください。

キ
リ
ト
リ
線

問い合わせ先

横浜市総務局管理課 TEL：045-671-2215

ご協力、ありがとうございました。